

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。1 番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○1 番 知念富信君 では、通告書にしたがいまして、3 点質問をしたいと思います。まず 1 点目に、不発弾撤去に対する作物補償を（1）個人の不発弾が発見された場合、不発弾撤去に作物補償費は計上されているか。（2）不発弾の現地処理で他の土地を借用の場合、土地代、作物補償はされているか。（3）不発弾撤去申請に費目存置申請をすべきではないか。（4）不発弾処理で不測の事故が起きた場合、周辺地域への損害賠償はどこが補償するか。

2. 国場川改修工事の早期完了を。（1）国場川改修工事完了年度と工事区間はどこまでか。（2）平原橋の工事完了は何年度か。（3）兼平橋から上流に向け左岸は放置された状態であるが、工事着工時期を問う。（4）町道 11 号線は片側通行で不便である。歩道もない状況であるが、工事の予定はあるか。これは、当間橋手前のことですので、よろしくをお願いします。

3. 幼稚園の 4 歳児受入体制を問う。（1）平成 28 年度から幼稚園で 4 歳児受入が開始される。4 歳児受入の申し込み状況はどうか。（2）各園 30 人定員とした設定の経緯を問う。（3）新体制に伴う幼稚園教員の配置はどうか。以上 3 点でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 1 時 48 分）

再開（午後 1 時 49 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項 1 点目の不発弾撤去に対する作物補償を（1）についてお答えします。不発弾処理に対する経費は、処理壕・防護壁等の設置費、避難にかかわる経費及び職員の超勤手当となっており、作物補償費は計上しておりません。

（2）についてです。処理作業は、発見場所の用地や状況によっては隣地の空き地を利用して行っており、補償は行っておりません。隣地で行う場合には、地権者のご理解と協力をいただき無償で使用させていただいております。（3）についてです。不発弾処理時における補償は行われていないために、費目存置、そういう申請も行っておりません。

(4) についてです。町が被害者支援や被害施設への補償を行います。費用については、沖縄県不発弾等対策安全事業補助金による100パーセントの補助になります。

質問事項 2 点目、国場川改修工事の早期完了を(1) についてお答えします。国場川河川改修工事の工事完了年度は、平成33年度になっております。工事区間については、県道240号線に架かる宮城橋までの区間となっています。(2) についてです。平原橋の工事については、平成27年度末完了に向けて進めております。(3) についてです。兼平橋から上流側の河川整備について、当間橋から平原橋間は現在詳細設計を進めており、年明けに工事発注を予定しているとのことです。また、兼平橋から当間橋までの未整備区間については、平成28年度より用地買収済の箇所から随時整備を進めていきたいとのことでした。

(4) についてです。当間橋の国場川下流側に接している町道11号線については、道路幅員も狭く児童生徒の通学路として危険であることから、平成28年度の整備予定となっている河川改修工事において、河川管理通路と併用による歩道として利用できるよう県と調整を進めてまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項 3. 幼稚園の4歳児受入体制に関するご質問にお答えします。(1) でございます。10月26日から11月13日の申し込み状況は、南風原幼稚園34人、津嘉山幼稚園54人、北丘幼稚園47人、翔南幼稚園30人となっております。(2) でございますが、各園30人定員設定の経緯は、保育室の確保や本務教諭の配置を考慮して設定しております。(3) でございます。平成28年度は、5歳児12クラス、4歳児4クラスで合計16クラスの予定です。教員の配置は、14クラスは本務教諭、2クラスが臨時教諭の配置を予定しております。預かり保育や土曜日預かり保育は、臨時教諭を配置する予定でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 では、再質問にまいりたいと思います。1 番目の個人の畑で不発弾が発見された場合、作物補償は計上されているかと質問しましたが、その不発弾処理に対する経費は、処理壕・防護壁等の設置費、避難に係る経費及び職員の超勤手当となっておりますが作物補償は計上されていないとありました。今まで民間の不発弾処理は、国から全然補償がなかったとありまして、それを城間町長に努力してもらって国の負産物であるが故に国が補償すべきではないかと再三再四働きかけて実現した経緯があり大変喜んでいるところではあります。しかし、このなかに作物補償が入っていない。事例としては、建設現場、行政現場、いろいろな面で不発弾が出てきてそれを処理しておりますけれども、やはり民間の農地において不発弾が出た場合、そこには作物をいろいろと植えているわけで

すよね。農家にとりまして作物は、生計を立てているものでもありますし、また愛着もあるものです。それを何週間、撤去するまで場所を提供してやっておりますので、やはり補償はされるべきではないか。ほとんどの経費は計上されているのに、地権者の作物に対しては補償されていないことが農家の不満の声としてあるわけで、ここに質問しています。これはきちんと国に要請すべきではないかと私は思いますけれども、どう思いますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 どうして補償費がないのかという考え方です。特にこの畑から出た場合の話です。これはどこにもそういうようなことを直接的には書いていないのですが、この原因はおっしゃるとおり先の大戦の負の置き土産みたいになっています。しかし、空から降ってきたのか海から飛んできたのかさまざまな理由があるのですが事実結果としてそうなっている。それで考え方なのですが、これはこの土地から発生したという考え方になっています。ですからこの土地で処理をする。基本的に持って行けるのは自衛隊が持っていきます。不発弾の状況で動かすと危険なものについては、やむを得ず現地で処理です。近い距離であれば、動かせるのであれば隣地のご理解いただけるところでライナープレート（処理壕）を掘って処理をする手はずになっています。ご理解いただけるかどうかは別なのですが、そういったことでこの場所での作物補償等が現在は補助の対象とはなっていないということでもあります。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 なかなか難しい答弁であります。この不発弾処理の費用はいろいろと認められておりますけれども、作物補償においては最初から補償費目の対象外だったのか。事例がなかったのかを考えていなかったのか。どちらですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 沖縄県市町村支援事業補助金という名称になっています。補償について作物のお話をなさっていますが、いわゆる営業補償も含みさまざまな補償があると思います。そのへんの補償については、先ほどの答弁の理由から、またこれは明記されてはいないのですが、不発弾についてはそういった考えの基で処理をしていることから補償費は当初からこの支援事業補助金の交付対象になっていないということです。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 平成26年度の年間処理10件と報告がありましたけれども、不発弾処理に対する1件当たりの経費、年間処理にどのぐらいの予算を計上しているのですか。例えば去年は10件だったけれども、多いときには15件、20件とあるかも知れませんが、予算はどのように計上しているのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。沖縄県では、一括交付金とは別に、また沖縄県の予算とは別に国の総合事務局において平成25年度、平成26年度と年間22億5,000万円。年間だいたい25トンから30トン。先ほどの補償の問題等についても、幅広いためにこれを補償するということは総務部長からもありましたように不発弾が見つかるのはだいたい工場の真ん中、畑を耕している最中でありますので、作物がないのではないかと状況です。さらにまた処理するあいだの3時間、4時間、周囲には避難してもらったりストップする場合の営業補償、これも範囲はどこまで補償しなければいけないのか多岐にわたってくるものですから町はここまで国に対して補償のお願いはしていません。かかった諸経費だけはお願ひしてきた経緯があります。どういう項目を補償できるのか、おそらくいろんな論議も今後必要ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 手元に予算資料を持っておりませんが、平成27年度当初は、平成26年度末に3発の処理費用、ケースバイケースで予算も多少違うのですが、おおむね80万円とか110万円だとか1発処理するためにかかりますので、その3発分は事前に補助申請はしておく、よってわれわれ本町の予算にもその処理費用分は計上しているというのがこれまでの流れです。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 1番はこれで終わりたいと思います。2番にまいります。1番はその土地にあった作物ということで質問をいたしましたけれども、(2)に関してはこの土地に例えば建物があってそこから不発弾が出たと、そこで不発弾処理ができないものだから隣地を借用してそこで不発弾処理をする事例もあります。やっとな借用の承諾が得られたその隣地であったわけですが、植えてあった作物がすべて取っ払われて更地にされて不発弾処理をしたというのですが、町からは担当者や課長、部長も来られたというようにお願ひには来たかも知れないですけれども、作物補償ぐらひはやるべきではないかと思ってお

ります。全然関係ない土地を提供して、更地にされているわけですので、そういった場合はやるべきではないかと思えます。そこでも不発弾処理において全然補償はないのですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほど副町長から答弁がございましたように、そういった場合もやはりご理解をいただいとります。作物があって、もし収穫できるのであれば収穫できるまで待って、一番影響の少ないケース、しかしここで不発弾処理が長くなるというのはあるのですが、どうしようもない場合はそういったことも考えられます。ですから、やはり先ほどと同じようにこういった補償は今のところない、ご理解を得て処理させていただくことになるということです。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 行政が地権者を回ってお願いしなければいけませんけれども、やはり補償はやるべきじゃないかと思えます。国の項目になくて町が無償でお願いしますと回っているのは理解できますけれども、本当に無償でいいのか。今一つの事例がありましたので、これが今後とも起き得るはずで。補償について国に交渉するのは行政も大変ではありますが、ぜひやって欲しいと思えますので答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 不発弾対策協議会がございますので、そのなかでそういった補償についても協議は必要だと町長からもございました。今後そういったことも含めて議論していく必要があると考えています。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 (2) は終わりたいと思えます。(3) 不発弾処理申請に費目存置を申請すべきではないか、不発弾処理にもいろいろと申請項目があると思えますけれども、やはり費目存置で置いておけば、想定外のものがあつた場合に計上ができるのではないかと申すの提案であります。どう思えますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 仮の話で補償することになった場合、作物だけではないと思

ます。路線バス、営業所、出勤しようとしている人の日当等々、どういうふうに積算するのか、どこの範囲までなのか。今現在、不発弾処理に対する補償がないというのは、そのへんも非常に積算が難しいと言いますか、どこまでの影響をどのように捉えるのか、そういったこともございまして現在、作物補償、営業補償等について対象外と考えております。そういった意見が皆さんからあることも、先ほどのとおり協議会で今後の課題になるのではないかと考えます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ぜひご検討なさって、こういうことが南風原からあったと事実を伝えて補償を勝ち取っていただきたいと思っておりますのでひとつよろしく願いいたします。

(4)にいきたいと思えます。不発弾処理で不測の事故が起きた場合、周辺地域への損害賠償はどこがするかと質問いたしましたら、町が被害者支援や被害施設への補償を行いますと、費用は沖縄県不発弾等対策安全事業補助金による100パーセント補助であると答弁をいただきました。この沖縄県不発弾等対策安全事業補助金とは、いつごろ立ち上げられて、資金的にはどのくらいあるのか分かりましたら答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 要綱が平成21年5月8日。糸満市で事故がございました。それがきっかけになっています。われわれ今般、議員のご質問にあたりいろいろ調べてみたら、糸満市のほうも要綱がございました。町がやりますという答弁の意味は、糸満市が支援主体にはなるのですけれども、例えば保険等も作業をやっている方、それから施設・建物にも影響を及ぼしていますのでそういった保険も充てて、その足りない分、被害総額と言いますかそれをこの補助金で賄うと言いますか、出所は国なのですが市が県をとおして補助申請をしてそういったふうには手当が行われているということでございます。平成21年5月8日に県の補助金要綱が施行されています。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後2時12分）

再開（午後2時12分）

○議長 宮城清政君 再開します。1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 1番の質問は終わりたいと思えます。2. 国場川改修工事の早期完了をとということで、国場川改修工事の完了年度と工事区間はどこまでかということで質問をいたしました。国場川河川工事の完了年度は、平成33年度の予定となっておりますけれ

平成 27 年第 4 回定例会一般質問 1 日目

ども、ここは結構時間がかかっていると私は認識しています。南風原は南風原工区の兼城から入っていますが、兼城が工事着手した年度は何年ですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えします。太子橋から兼平橋までの区間につきましては、平成22年3月完了となっております。

完了年度はございますけれども、着手年度はこちらの手元にはございませんので、把握しておりません。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 兼城からこの国場川改修工事が始まっておりますけれども、結構年月がたっていると思うのです。これが平成33年度に宮城橋まで完了しますという今の答弁になっていますが、これが本当にあと6年で完了すると思いますか。私はまだまだかかるとは思います、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。従前までの那覇区間から進めてきています事業の進捗から見ますと、今年度を除きまして残り6年ですが、平成33年度末までに終わるのは少し厳しいのかと考えております。今現在は、事業期間平成33年度までということと定められていることから先ほどの答弁となっておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 河川工事は、進みが重くてなかなか進まない状況でありますけれども、3カ月前ですか鬼怒川の堤防決壊がありました、異常気象で予想以上の雨量があったり、沖縄県では河川氾濫はほとんどないですがいろんな地域で豪雨があったり、国として雨量の積算と言いますか基準みたいなものに変更というようなことはありませんか。今現在の河川幅に対して、この地域に雨量がどれぐらいあったら氾濫しますよということがありますよね。その想定を超えている異常気象の雨量ですが、そこで国からの基準とかそういうものはありませんか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えします。直接国から示されている基準はなかったかと思っております。国場川下流側から整備を進めてきておりまして、すでに兼城地区も過ぎて宮城地区に入ってきていることから、近年、ゲリラ豪雨等がございまして以前より周辺が浸水することが解消されてきているようではあります。けれども、今後いかなる雨量があるか分かりませんので、できるだけその計画に沿って事業が完了できるように今後また県と協議をしてまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (1)は終わりたいと思います(2)ですけれども、平原橋の完了年度は何年度かと質問いたしましたけれども、平成27年度未完了に向けて進めていると回答をいただいております。今、橋台ができていることは目視しておりますが、この残り3カ月で完了できる状況ですか。できるとは思いますか、答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。今現在、3月中旬までの工期で進めているところでありますけれども、予定では数字どおりいくだろうと県から聞いておりますが、現場で何が出てくるか分かりませんので最悪を考えて繰越手続きは進めております。遅くとも4月いっぱいまでには終わるだろうということは聞いております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今現在工事中は平原橋でありますけれども、もう一方隣に当間橋がありまして、この2つの橋を架け替えするために相当の年月を要しているのですよね。そのために地域住民が多大な迷惑を被っている状況であります。日中はそうでもないと思いますが、朝夕は相当に混んでいる状況でありまして、一刻も早く完成して欲しいというのが町民の願いであります。それを汲んでもらって、そのあたりは県へ要請してもらいたいと思います。ひとつよろしく申し上げます。

この当間橋と平原橋が三角の形になっていて、左岸側は一方通行ではないのですが狭いのですけれども、そこはどのような計画になっていますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。当間橋から平原橋に向かって左



側ですね。河川はどちらかと言うと左側のほうにシュートしていきますので、管理道路が 3 メートル予定されております。これが今の河川のほうへ行きますので、この道路のほう若干広がる予定となっております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 (3) にいきたいと思います。兼平橋から当間橋に向けて右側は完成して管理道路ができておりますけれども、左側はまだ放置された状態で、この工事着工時期を問うと質問いたしました。当間橋から平原橋までの間、先ほど答弁いただいた所が詳細設計を進めていると、先に工事を発注予定していると答弁をいただいております。兼平橋から当間橋の未整備区間については、平成28年度より用地買収済の箇所から随時整備を進めていきたいとの答弁をいただいておりますけれども、未買収の箇所は地権者が何名なのか、平成28年度から始める区間はどのぐらいの距離か答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。兼平橋から当間橋に向けての左岸側ですけれども、こちらにつきましては地権者個人のプライバシー関連もございましてどこが未買収であるというような直接的な資料は町の手元にはございません。用地の収用が進行中でございますので、県としてもどこ付近から着工するという明確な内容が私ども町にもまだ返事ができないような状況ではなかろうかと思っております。平成28年度での用地の進捗状況に応じまして、できる所から早期に進めていきたいという県の考え方でございます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 この区間で兼平橋から50メートルぐらい行った左側のほうに、石積みで一部工事がされた所がありますが、この左側は全部石積みで工事される予定になっているのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 兼平橋から当間橋区間において25メートルほど整備された箇所がございます。その前後につきましては、石張りになるのかそのまま土羽になるのかまだこちらで把握しておりませんが、兼平橋の下流側は土羽でされていると思います。おそらくそういう形状になるという感じがいたします。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 どうもありがとうございました。(4)その当間橋手前に町道11号線が通っておりますけれども、そこにアパートがありまして、居酒屋からちょっと過ぎた所はほとんど一方通行のように片側通行になっているのですね。そこは子どもたちの通学路でもあるので、なんとかやって欲しいと質問しております。平成28年度整備予定となっている河川工事と併用して歩道として利用できるように県と調整するとありました。平成28年度から工事に入ると県から確約はもらっているのですか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 答えいたします。町道11号線に接している部分につきましては、工事説明会においても、通学路ということで早めに整備してもらいたいと地域から強い要望がございました。町のほうからも、こちらから整備するように今調整を進めております。そして歩道につきましては、河川の管理道路を利用して3メートル確保できるよう県と調整を進めているところでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、ここは県が歩道を整備するとなった場合には、町道11号線も町において整備する予定であるのですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 県の河川改修工事と並行して、町のほうでも町道11号線の河川側舗装に亀裂が入ったりして保守補修をした箇所がございますので、舗装もやり替えをしようかという考えを持っております。そしてまた、当間橋の町道11号線との接点部分につきましても急な段差がありますのでそれも含めて改良したいと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ぜひその町道11号線、当間橋の手前は、本当に狭いし、当間橋との接点は本当に急な勾配で一時停止するにも結構厳しい状況にありますので、その県の整備と併せて町も整備をよろしくお願ひしたいと思います。これで2の質問は終えたいと思ひ

ます。

3. 幼稚園の 4 歳児受入体制を問うということで質問をしております。11月13日に申し込みを締め切って29日に抽選をされている状況かと思いますが、津嘉山幼稚園が54人、南風原幼稚園が34人、北丘幼稚園が47人、翔南幼稚園が30人で、津嘉山幼稚園が定員30人に54人で24人のキャンセル待ちを作っている状況であります。翔南と比べると倍に近い状態です。津嘉山幼稚園は3教室増設もしたし、各幼稚園は2クラスであります。それでも増やす予定はなかったのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 4 歳児クラスが来年から町立幼稚園で開設することに伴いまして、先ほど議員からありましたように、13日までの申込状況で津嘉山小学校が30人の定員に対して24人オーバーして抽選を行ったところでございます。教室は津嘉山を除いては2教室を建築中でございます。津嘉山が3教室。4歳児を受け入れるということで、各1クラスずつ30人の120人定員を予定して応募いたしました。教室につきましては、現在、預かり保育の部分を教室に充てて対応しようと考えております。定員につきましては、当初から津嘉山の5歳児の規模、人口規模等から予想されるのではないかと内部でもございましたが、初めての受け入れでございますので、当面は定員を30人にして各園そのような体制でいこうとしています。職員体制につきましても、4歳児を受け入れるからには職員もしっかりしていこうという考え方でその120人の定員を設定して行ったところでございます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 今年度は何名の方が応募するか分からなかった状況であったので30人定員でなされたと思いますけれども、津嘉山においては24名のキャンセル待ちということで、その親御さんが本当に幼稚園に行かせたいのか別の保育園に入所されるのか、大変不安があると思います。次年度も30人定員でいく予定ですか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 次年度も30人かとありました。今年初めての受け入れでございますので、状況を見まして、また入所しているわけではございませんので状況を見て、それから次年度の対象児も含めて次年度検討する必要があるだろう考え方をしております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 今回これだけのキャンセル待ちを作って、またこのキャンセル待ちの制度が不信を買って次年度の申し込みに影響が出ないかどうか。これだけ応募があったら外れるかも知れないから最初から現状の保育園に行かそうかと、そのように保護者が思われはしないか。上の子が小学生であれば一緒に連れて行ける状況もありますので、保育園ではなくて幼稚園に行かせたいという保護者も結構いらっしゃるようです。そのなかでキャンセル待ちとなると一年待たせることになりますよね。そうなってはいかがなものかとありまして、やはり応募のある子たちにおいてはできるだけ入れて欲しいと思います。

(2) 各園30人定員とした経緯を質問いたしましたら、保育士の確保や本務教諭の配置を考慮して設定していると答弁をいただいております。今まさにいろいろと対応されていますよね。先生方の募集をされていますね。その配置はどのように予定しているのか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 配置につきましては、最初の答弁でお答えしていますように、5歳児クラスが12クラス、そして4歳児クラスが4クラス。5歳児クラスの定数でも2人の非常勤職員を充てています。4歳児クラスにつきましては、今度新しく職員の採用を予定しておりますのでそれで充てたいと考えております。それから午後の預かり保育につきましては、非常勤を充ててまいります。土曜日の預かり保育もございますので、それは職員と非常勤とタイアップで充てていく予定でございます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 (2) と (3) は一つとして質問をいたしたいと思います。5歳児クラスが12クラス、4歳児クラスが4クラスで合計16クラスを予定しているとありまして、今年7名の職員を採用して14クラスは本務を充て2クラスは臨時教諭でいくとの答弁をいただいておりますけれども、5歳児で津嘉山が116名の入園予定、南風原幼稚園が83名、北丘が67名、翔南が58名となっております。そのなかで、幼稚園教諭が3名から5名、8時間。補助教諭が4名から8名を8時から14時30分までの6時間で募集していますよね。どういう配置をするのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 幼稚園の配置について説明します。

平成 27 年第 4 回定例会一般質問 1 日目

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 2 時 39 分）

再開（午後 2 時 40 分）

○議長 宮城清政君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 質問にお答えします。新職員 7 名で予定しております。3 名については、教頭職の退職がありますのでその補充で、あとの 4 名については 4 歳児保育の新規クラスということで採用となります。ただ、4 歳児について新職員を配置するというのではなくて、5 歳児のほうに新職員は配置していこうという考えを持っています。4 歳児については、ベテランの先生を配置したいと考えております。預かり保育等の午後はすべて臨時職員の対応となります。以上でよろしいでしょうか

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 新しく 7 名職員を採用し、また臨時の本務教諭も採用し補助教諭も採用するというので結構新人の先生方を採用しますのでバランス良く、混乱のないようにやってください。よろしく申し上げます。終わります。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。